

～商工業壬力UP支援事業のご案内～

企業のイメージアップや生産性向上などに取り組む事業に加え
今年度は、コロナ感染症対策の経費の一部を補助します

	一般型	コロナ感染症対策事業
対象者	商工会員の中小企業で、町内で1年以上事業を営んでいる法人及び個人、 商工会員で組織された団体	
募集期間	令和3年6月15日(火)～ 令和3年10月29日(金) 期間中でも予算がなくなり次第終了致します	令和3年6月15日(火)～ 令和4年1月14日(金) 期間中でも予算がなくなり次第終了致します
補助率	1/2	1/2
補助 上限額	10万円 (下限5万円) 実経費 税込10万円以上	10万円(下限2万5千円) 実経費 税込5万円以上
対象となる 期間	交付決定後 ～ 令和3年12月31日まで	令和3年4月1日～令和3年12月31日まで 既の実施済みの対策もご利用いただけます
取組み例	<u>企業のイメージアップ事業</u> 自社HP・パンフレット・看板の制作、 チラシ作製や配布、商品パッケージデザイン変更 来客用トイレ改修等の店舗改装 等 <u>業務効率向上のためのソフト導入</u> <u>生産性向上を図る機械の導入</u>	<u>感染防止対策に伴う機器整備等</u> 出入りにサーマルカメラ等の設置 接客カウンター等にアクリル板等の設置 従業員休憩室等に空気清浄機等の設置 ECサイトの構築等 ※消耗品は対象外(マスク・消毒液等)
申請手続 きの流れ	①支援事業補助金交付申請書提出 ↓ ②審査結果通知 ↓ ③補助事業実施 ↓ ④実績報告書提出 ↓ ⑤審査・補助金確定 ↓ ⑥補助金交付	①感染症対策に伴う機器等を購入 ↓ ②補助金交付申請書兼請求書提出 ↓ ③審査・交付決定 ↓ ④補助金交付
注意事項	・補助金の利用は1事業者につき1回のみです。 ・壬力UP支援事業一般型とコロナ感染症対策事業を一緒に申請する場合、補助金は合わせて 10万円が上限です。	

申請書の様式と実施要領は商工会HPからダウンロードしていただくか、商工会へ取りに来て下さい。

問合せ先 壬生町商工会 ☎82-0475